

# 動き始めた大学入学者選抜 高校現場にとっての 5つのポイント

2017年5月、文部科学省から、大学入学者選抜改革に関する最新の状況が発表されました。このうち特に高校の進学指導に関係する5つのポイントについて5分で把握していただけるよう、高大接続システム改革会議委員であったリクルート進学総研所長の小林が解説します。

取材・文／伊藤敬太郎

リクルート進学総研  
所長 **小林 浩**



文部科学省高大接続システム改革会議委員などを歴任。リクルート「カレッジマネジメント」編集長。

**ポイント①**  
「大学入学共通テスト(仮称)」に名称変更、記述式、英語の資格・検定試験の活用が決定

大学入試センター試験に代わる新テストは「大学入学共通テスト(仮称)」に名称変更されました。

記述式問題は、国語・数学で導入予定。国語は80〜120字程度、数学は数式・問題解決の方略などを問う問題が各3問程度出題予定で、共通テストの同科目試験時間内に実施されます。モデル問題とプレテストの結果も公表されています。

また、英語は4技能をバランスよく測るため、英検やTOEFL<sup>®</sup>などの民間検定試験の活用が検討されてきました。2020年度に民間試験に全面移行する案も検討されましたが、段階的な移行を求める声が強くなり、次期学習指導要領が実施されるまでの2023年度までは共通テストを併用する案で検討が進められています。

**ポイント②**  
AO・推薦・一般入試の名称、時期、方法の変更が決定

個別選抜の各入試区分の名称、施行時期、選抜内容に関しても変更内容が明示されました(図2)。

一般入試は「一般選抜(仮称)」とさ

れ、筆記試験に加え、主体性も評価するために、「調査書や志願者本人が記載する資料等を積極的に活用する」という方針が示されています。

AO入試は「総合型選抜(仮称)」、推薦入試は「学校推薦型選抜(仮称)」に名称変更。いずれも、知識・技能も評価するため、小論文、プレゼンテーション、教科・科目に係るテストセンターシオン、

共通テストは実施せず、資格・検定試験を活用する。  
センターが、試験の内容と実施体制を評価し、入学者選抜に適した試験を認定し、試験結果を大学に提供(高3時の2回まで)。

共通テストは平成35年度までは継続して実施する。  
各大学は、共通テストと検定試験のいずれか、または双方を大学の判断で選択利用。  
センターが、試験の内容と実施体制を評価し、入学者選抜に適した試験を認定し、試験結果を大学に提供(高3時の2回まで)(A案と共通)。

AO入試・推薦入試において、小論文、プレゼンテーション、教科・科目に係るテスト、共通テスト等のうち、いずれかの活用を必須化。  
調査書の記載内容も改善。  
出願時期をAO入試は8月以降から9月以降に変更。合格発表時期をAO入試は11月以降、推薦入試は12月以降に設定(これまでルールなし)。

以降に後ろ倒しされます。

また、従来のAO、推薦よりも、学力の3要素を多面的・総合的に評価するために必要な期間を考慮して総合型・学校推薦型では、合格発表時期が示されたこともポイントです。総合型選抜は出願時期も9月

図1 高大接続改革(大学入学者選抜改革)

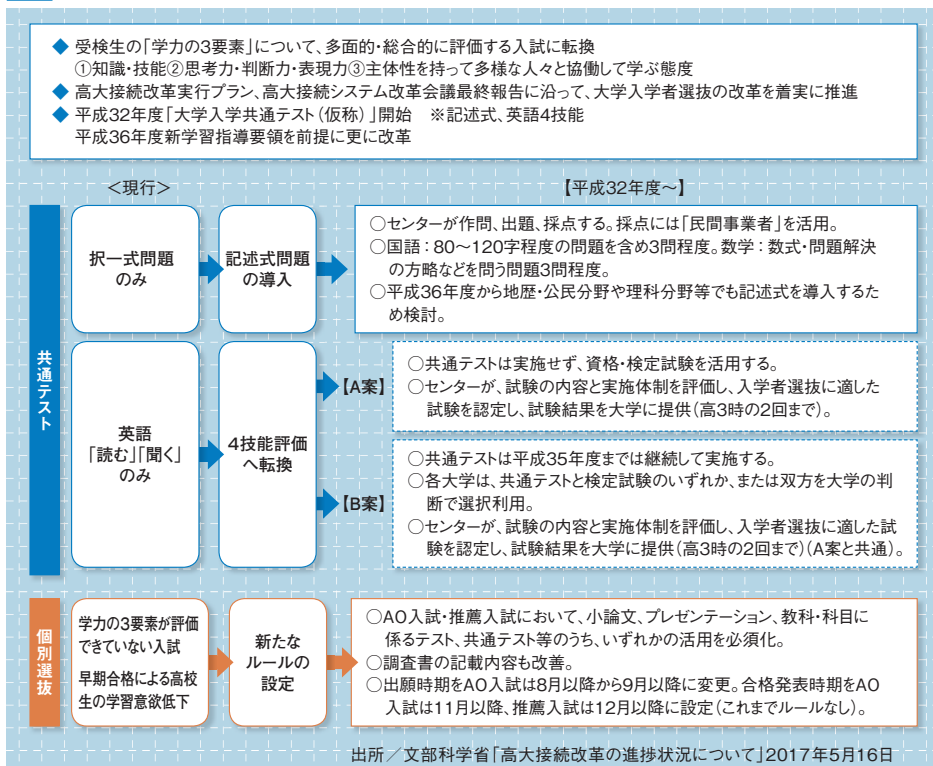




図2 平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告に盛り込む内容等について(案) [主なポイント]

| 入試区分   | 「一般入試」→<br>「一般選抜(仮称)」(基本形)   | 「AO入試」→<br>「総合型選抜(仮称)」  | 「推薦入試」→<br>「学校推薦型選抜(仮称)」  |
|--|--|---|---|
| 特徴   | 主として、共通テストや各大学が実施する教科・科目に係るテストに重点を置きつつ、入学希望者を多面的・総合的に評価する選抜  | 主として、入学希望者が自ら表現する能力・適性、学習意欲、目的意識等を評価することに重点を置きつつ、入学希望者を多面的・総合的に評価する選抜   | 主として、高等学校が在学中の学習成果を評価した上で、大学に対して行う推薦に重点を置きつつ、入学希望者を多面的・総合的に評価する選抜 |
| 内容面での改善点(1)  | ①教科・科目に係るテストの出題科目の見直し<br>②国語を中心とした記述式の導入・充実など作問の改善<br>③英語4技能評価の導入<br>※上記①～③は総合型選抜・学校推薦型選抜でも推奨  | ●「知識技能の修得状況に過度に重点を置いた選抜基準としない」とする実施要項の記載の削除<br>●志願者本人の記載する資料(例：活動報告書、入学希望理由書、学修計画書)等を積極的に活用し、詳細な書類審査と丁寧な面接による評価の充実<br>※活動報告書の様式例の提示                           | ●「原則として学力検査を免除」とする実施要項の記載の削除<br>●推薦書の中で学力の3要素の評価を必須化              |
| 内容面での改善点(2)  | 調査書や志願者本人の記載する資料等(*1)の積極的な活用<br>調査書等をどのように活用するかについて、各大学の募集要項等に明記<br><br>*1：その他、エッセイ、面接、ディベート、集団討論、プレゼンテーション、各種大会や顕彰の記録、総合的な学習の時間等における探究的な学習の成果等に関する資料や面談など | 調査書等の出願書類だけでなく、各大学が実施する評価方法等(*2)又は大学入学共通テスト(仮称)のうち、少なくともいずれか一つの活用の必須化<br><br>*2：例えば、自らの考えに基づき論を立てて記述させる評価方法(小論文等)、プレゼンテーション、口頭試問、実技、教科・科目に係るテスト、資格・検定試験等の成績など |   |
| (注)入学者受入れの方針に基づき、活用する評価方法(実施時期・内容を含む)や比重について、各大学の募集要項等で明確化 |  |   |   |
| 実施面での改善点   | ●試験期日：1月25日(*3)～3月25日まで<br>*3：又は大学入学共通テスト(仮称)の追・再試験日の翌日のいずれか遅い日<br>●合格発表時期：3月31日まで<br>※総合型選抜・学校推薦型選抜でも教科・科目に係るテストを課す場合は同様                                  | ●出願：9月以降(現行より1か月後倒し)<br>●合格発表時期：11月以降(新規)<br><br>※入学前教育の充実  | ●出願：11月以降(現行通り)<br>●合格発表時期：12月以降(新規)<br><br>※入学前教育の充実             |

このように、各大学が行う個別選

ポイント③  
学力の3要素が  
どの入学者選抜でも  
測られるようになる

抜に關しても、「学力の3要素」をしつかりと見ていく改善案が提示されたことが大きなポイントです。  
従来、AO入試では知識・技能は問わず面接などで人物を評価する、一般入試では筆記試験で知識・技能

出所/文部科学省「高大接続改革の進捗状況について」2017年5月16日(一部編集部にて抜粋・加工)

を問うという棲み分けがされる傾向がありました。これに対して、2020年度以降は、すべての入試が、各入試区分の特徴を活かしつつも、アドミッションポリシーに基づいて3要素を多面的・総合的に評価する方向へと変わっていくこととなります。

ポイント④  
調査書、推薦書等  
高校の活動履歴を  
より細かくみる仕組みづくり

そこで、高校の調査書に關しても、学力の3要素を多面的・総合的に評価するものへと改善する方向で具体案が出されています。

その一つが、教科以外の活動や資格・検定、表彰実績などを記入する「指導上参考となる諸事情」欄の拡充。また、評定平均値は、各教科・科目の評定を量的に単純平均したもので、きめ細やかな評価の軽視につながるとして、名称を「学習成績の状況」に改め、「目安」であることを明確化しています。大学側にも、入学者受入方針に基づき、調査書や志願者本人の記載する情報を、どのよう<sup>に</sup>活用するかを募集要項に明記することを求めています。  
推薦書は、本人の長所だけでなく、学力の3要素に關する評価を必ず求めることが明示されました。

それ以外にも、生徒の資質・能力の育成に向けて、指導と評価の改善を一体として進めることや、2024年度以降は指導要録の見直しも進められ、さらには「キャリア・パスポート(仮称)」などを活用して、生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返りすることが求められていきます。

ポイント⑤  
英語の資格・検定試験、  
共通テストの採点等  
民間の活用が具体化

前出の英語の民間検定試験の導入に加え、共通テストの採点についても民間事業者を活用することが具体的に検討されています。

このうち前者に關しては、大学入試センターが認定したものを活用することになっていますが、評価方法と受検費用等公平性の確保が検討課題です。  
まず、民間検定試験はそれぞれ目的や狙いが異なるので、学習指導要領との整合性が保てるのかという問題が一つ。  
また、民間検定受験に關しては、地域格差、経済格差が大きく影響する懸念があるとして、受験会場や検定料などへの配慮が求められているところです。